

令和7年度第1回広島市多文化共生市民会議 会議要旨

1 開催日時 令和7年（2025年）7月28日（月） 17時30分～19時00分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第3会議室
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

3 出席者

(1) 委員（敬称略・五十音順）

王 偉彬、呉 榮順、姜 明子、上口 雅彦、新川 エミリア、
バリン ステファン、韓 政美、文 晶愛、レー ミン アイン

（欠席者：巴特尔、原 マリア ソコロ オロラ、チャン ティー カム トゥ、
森貞 小百合）

(2) 事務局

国際化推進課多文化共生担当課長、国際化推進課主幹、他1名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 国際化推進課多文化共生担当課長あいさつ

(3) 議事

ア 広島市における外国人市民の状況について

イ 広島市・安芸郡外国人相談窓口の利用状況等について

ウ 委員の交代について

エ その他

(4) 閉会

7 発言等要旨

(3) 議事

ア 広島市における外国人市民の状況について

資料1「広島市における外国人市民の状況」について事務局から説明した。

（座長）

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問があればお願いしたい。

（委員）

韓国・朝鮮国籍の永住者、特別永住者について質問がある。特別永住者が多いというイメージだったが、永住者が9%を占めているということを理解した。この永住者とは、留学で日本に来て、仕事をして永住者になったというような方だろうか。

（事務局）

基本的には日本で10年生活され、その他いくつかの条件を満たした方が永住者の資格を取ることができる。

(座長)

続けて、議事イについて事務局から説明をお願いしたい。

イ 広島市・安芸郡外国人相談窓口の利用状況等について

資料2「広島市・安芸郡外国人相談窓口事業令和6年度（2024年度）実績」について事務局から説明した。

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、何か御意見などあればお願いしたい。

(委員)

広島は韓国人が多いが、韓国語の実績がないのはなぜか。

(事務局)

広島県と連携して運営しており、広島県ではひろしま国際センターで相談窓口を設置し、韓国語の対応をしている。もし韓国語で相談が来たら、そこへ案内するようにしている。

(委員)

それとは別に、100人ぐらいの個人の韓国語教室が12～13箇所あり、相談窓口としても韓国語で対応している。

(座長)

市と重複している言語もあるが、広島県のひろしま国際センターでも相談を受けている。しかし、ここではデータに上がっておらず、あくまで広島市の相談窓口が受けている相談件数となっている。広島県のセンターといいながらも、広島市に住んでいる人も対象であるため、そのデータがないと中国人やブラジル人の方が多いということになり、韓国籍の相談件数が上がっていないのはどうしてということになる。どこまで開示できるかわからないが、次回から全体としてこんな傾向がみられるというのはあった方が良くと思う。

他に御意見があればお願いしたい。

(委員)

雇用と労働の相談内容について、内容としては、雇用条件や労働関係について相談されるのか、それとも仕事がないという相談の方が多いのか。もしそういう割合が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

今すぐ割合をお答えするのは難しいが、私たちの方で毎月確認している相談内容によると、労働環境というよりは、仕事を探しているという方が多いようにお見受けする。そこで相談窓口の方では、ハローワークを紹介している。

(委員)

通訳や翻訳はボランティアという形で行われているのか。

(事務局)

相談内容によっては、通訳ボランティアにさせていただくこともある。区役所など窓口での行政サービスの場合は、相談員が同行という形で窓口に行って通訳や翻訳を行っている。

(委員)

通訳の場合は、行政あるいは福祉サービスに関する相談が多いという印象だ。その場合は、そこで外国語ができる方が話したり通訳したりするのか。

(事務局)

窓口我突然来られて、言っていることが分からないので、三者通訳したり、電話で何を言われているのかを通訳したりということが多い印象である。

(委員)

相談件数の内訳に翻訳 130 件とあったが、どのような内容だったのか。

(事務局)

文書やホームページの内容など、行政に関する翻訳業務の依頼件数がここに上がっている。

(委員)

外国人などの個人が、私的に翻訳をお願いしているのか。

(座長)

通訳は小学校の依頼や弁護士相談などに一緒に付いていくことはあるが、翻訳は個別の相談のための翻訳というよりも、行政が市民に知らせたいことを翻訳するというものを含めている。例えば行政が相談業務に関するチラシを作りたい時に、多言語に翻訳するものがカウントされている。個人的な内容で翻訳するというのはなかなか無いと思われる。

(委員)

私は外国人の方から翻訳や通訳の相談依頼を受けるので、翻訳の依頼があった際こちらを紹介できるかどうかを考えていた。今の説明で理解した。

(座長)

対応件数がかなり減っている。外国人の数は増えているのに相談件数が減っていることについて、どのようにみているか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の時期を迎えて一気に件数が増えた。それが段々落ち着いてきて、昨年度コロナ前の実績に近い数字に戻ったという状況になっている。

座長がおっしゃるとおり、外国人市民が増えてるにも関わらず件数が減っているということについて、課題だと考えており、新しく来られた方々に相談窓口の存在が知られていない可能性がある。今はホームページやチラシで広報をしているが、どのようにして新しく来られた外国人の方々に情報を届けるかということを検討しているところである。

委員の皆さんにもし何かアイデアがあれば、御意見としていただけたらありがたい。

(座長)

ベトナムの方がかなり増えている。韓国の方や、ここにはほとんど上がってきていないがインドネシア、ネパールの方も徐々に増えてきている。ベトナムの実習生で来られている方は、会社へ相談したりするため、なかなか相談窓口にたどり着かないケースがあると思う。もし何か思い当たる節があればお願いしたい。

(委員)

ベトナム人の方は人数が多いため、日本の生活に慣れている方が多いと思う。相談窓口に行かなくても、どこかのコミュニティの中に溶け込んでいれば何となく解決できる。一方、インドネシアやミャンマーの方々は、まだそこまで慣れていないため、おそらく情報もそんなに流れていない。インドネシアやミャンマーの方には、相談窓口の存在がまだ知られてないことが多いのではないかなと思う。

(委員)

外国人の方が来られたら必ず出入国在留管理庁へ行くが、そこで相談窓口の周知はしているのか。パンフレットを置くなどして、必ず外国人の方へ知らせてほしいと出入国在留管理庁へ依頼してはどうか。入って来た外国人の方々に対して最初に情報を伝えるという意味では、出入国在留管理庁で知らせるのがより分かりやすいと思う。

雇用者側に対しても、こういう相談窓口があるのでぜひお知らせくださいとお願いする方法もある。

コミュニティが出来ているところはいいが、新たに入ってくる技能実習生などの方々は、どこで交わっていいか分からない部分があると思うので、このような方法があれば周知できるのではないかなと考える。

(事務局)

出入国在留管理庁にはチラシを置かせていただいているが、おっしゃるとおり直接窓口で渡さないとなかなか分からないため、今後出入国在留管理庁へ交渉していく。

技能実習生の方や、インドネシアやミャンマーなどの方々を雇用している会社へも情報を伝えられるような方法を見つけていきたいと思う。

(委員)

雇用する会社の義務について、行政側の指導が必要だと思う。昨今色々な事件が発生しているが、外国人を連れてきて仕事をさせる際は、行政的にきちんと統制できるようなシステムがあったほうが技能実習生などの外国人の方も安心できる。これからどんどん取り組むべきだと考える。

(委員)

チラシは日本語で書かれているが、初めて日本に来る人は日本語が読めないため、チラシをみても何のことか分からない。もちろん裏側に多言語で書かれているが、表に書いてある日本語が読めないから分からないと思う。私も漢字だらけの案内だとよく分からないため、相談窓口の意味が分かる表現が良いと考える。

(座長)

いきなり漢字で見るとよく分からないで終わってしまうから、相談しているようなイラストを入れたり、言葉は少なくしたりして、何とか見てくれるような工夫があった方がよいと思う。

(委員)

相談には信頼がないと難しいと思う。広島市に相談したところになると、職場で慣れた人々の話にしたがって解決してしまう。先程出入国在留管理庁の話があったが、緊張の中これから広島で暮らそうと思っている外国人の方々の、出入国在留管理庁や広島市への不信感が払拭されないと、チラシが置かれていても良いものがあるということにはならないし、本当の相談など出てこないと思う。

本来は行政でしっかりと相談を受けて導いていかないといけないが、間違った方向に繋がってしまうんじゃないかという不安もある。元々永住してる人間から見たら、ニュ

一カマーの方々に対して色々と思うところがあるが、今現実的に増えてる外国人の方々に対しては、入口の時点で捕まえて根本的に解決に取り組まないといけない。

コミュニティで集まった時に話題に上がったが、田んぼや工場などで物を作っているのはほとんどが外国人だという。外国人数としては把握していると思うが、居住地域に占める外国人の割合や、彼らの生活状況、雇用している日本の企業がどこなのか、そういったことを把握していないと、歪んだ形になるのではないかと。今増えている外国人の方々に対する対策をやらないと、真の多文化共生には繋がらないと思う。

特に、今回の参議院議員選挙は外国人という言葉が耳に付き、これまでと焦点が違ったように見えた。ヨーロッパのような、外国人排斥といったような報道をみると、私たちはずっとされてきたからわかっているが、おそらく数の少ない最近来ばかりの外国人の方々には不安に思うのではないかと。これに対して、広島市長が選挙の前に方針を述べられていて、リーダー的な存在がちゃんと発しているじゃないかと思ったが、異口同音ほかにそういう声が聞こえてこない。テレビの報道から聞こえてくることは不安に思うが、それに対して行政のトップから、市のトップから、県のトップから表立って言うことがないと、信頼関係がどんどん失われ、広島市で暮らしていこうとする外国人のために何かアドバイスしたい、手助けしたいという思いが伝わらないのではないかと。と思う。

(座長)

実際に田んぼや工場で働かされている新しく来た外国人の方々について、実態はどうかと言われたら、数字や待っている相談だけでは何も見えてこない。個別の話になるとなかなか行政も対応できず、踏み込めないという難しさもあるかもしれないが、相談を待つだけではなくて、こちらから何か情報集めることが必要になってくるかもしれない。また、トップからの発言は非常に大きな意味合いをもつため、そうした立場から伝えていくことが市としても良いのではないかと。と思う。

(委員)

チラシは窓口においてあるだけなのか。区役所に新しい外国人の方が来たら、広島市の生活ガイドブックと一緒に配っているのか。

(事務局)

転居の手続きをされる時、生活ガイドブックのリーフレット版を最初に渡すようにしている。相談窓口についてリーフレットに記載があり、QRコードを読み込むとホームページに飛べるようになっていて、色々な情報がある中の一つとなっており、じっくり見ないと気付かない場合がある。窓口の情報を突出させるという意味では、先程仰ったように、出入国在留管理庁の窓口で直接渡すことが効果的かもしれない。

(委員)

毎日店に外国人の方が来られるが、日本にいて何か困ったことはないかと聞くと、あると答えるが内容までは教えてもらえない。もし相談窓口のチラシを店に置くことができたなら、私も何かできるのではないかと。思う。また、家を借りる際に周知できるよう、不動産屋に協力をお願いしてはどうかと思う。

(座長)

もし他に意見があれば、最後にでもお願いしたい。次の議題について、事務局から説明をお願いします。

ウ 委員の交代について

委員の交代について事務局から説明した。

(座長)

次の議題について、事務局から説明をお願いしたい。

エ その他

参考資料「広島市多文化共生のまちづくり推進指針【改定版】(素案)に対する市民意見募集」及び「広島市多文化共生市民会議運営要綱」について事務局から説明した。

(座長)

皆様からいただいた意見も踏まえて、最終素案が作られた。今ここで出された意見は採用されないため、ホームページを見て、素案に対してより具体的な意見があればお願いしたいということだ。これについて何か意見があればお願いしたい。(意見なし)

(座長)

まだ時間があるため、もしよければ順番に一言皆様をお願いしたい。

(委員)

会議に参加して私も学ぶことが多くある。韓国・朝鮮籍だけではなく、外国籍の方々が多様に広島市に住まわれている事が先程のデータでよく分かる。

ただ、今日本において労働力が足りないということで、多くの外国人の方が技能実習という就労の形で来られているが、そのような方々が広島市に住んで安心して仕事ができる土壌を作るためにも、多文化共生というのは必要だと思う。

教育においても、生活においても、その人が安心できるよう保障があれば良い。しかし、今危惧していることは、先日の参議院議員選挙において、外国人が特別な権利をもらっているのではないかという発言が多く出たことだ。それによって、住んでいる外国人に白羽の矢が立ってしまうのではないかという危惧があるため、行政がしっかり受け止めて、周知していく、啓発していく作業が必要だと考える。

また、多文化共生というのは、人間がお互いに認めて共に広島市を豊かに構成していくという意味があると思う。共生というのは差別があってはいけないことだと考えているが、朝鮮学校の助成金などについて、広島市はできることをやってくれているが、なかなか県が認めてくれない。外国人が来ても、自分たちが教育を受けるための保障がないところが目に付いてしまう。これからの市政作りの中において、良くないのではないかと感じている。

朝鮮学校に限らず、ブラジルの学校など色々な外国人学校に対して助成がないのは分かっているが、子どもに対する希望があるため、行政がしっかり目を向けてほしいと思う。

選挙において私たちが税金を払っていないと言われているが、しっかり払っている。そうは言っても参政権はないため、そういう面からこの会議はとても大事だと思っているし、この会議の位置付けをしっかりといただいて、私たちの意見が反映できるような会議になることを期待している。市長にも目を通していただき、そして県知事も目を通してもらうような形で、全国でも広島が先駆者になってほしいと思っている。

(委員)

思い返すと、最初の頃は外国人の相談窓口が全然なかった。今は何ヵ国か語の相談ができるため、広島市と安芸郡に住んでいる外国人の方は助かっていると思う。外国人の方が困っている時はパンフレットを渡して周知したいと思う。

(委員)

私の周りの外国人の方は、多くが日本人の方と結婚している。何かあれば妻や夫、こ

どもに聞けばよい。ため大きく困ることはないが、例えば免許の更新方法やビザについてインターネットで調べたときに、相談窓口の情報が出てくるのはとても良いことだと思う。

(委員)

多文化共生市民会議は良い会議だと感じた。職員の方々に丁寧に会議の準備や対応をしていただき、非常に良かった。外国人の方が委員となり意見を交わす場として、この会議を設けることはとても有意義だと思う。

広島市に在住している外国人の中で、このような会議があるということをどのくらい知っているのだろうか。私は委員になるまでは知らなかったし、周りに聞いてもほとんどが知らないと言う。区役所や出入国在留管理庁の窓口で紹介するなどして、外国人が意見を言う会議が毎年行われているということを周知できたら良いと思う。

また、相談窓口の実績によると、電話や窓口相談の件数が多くあり、助かっている外国人の方も多いのではないかと思う。ただ、相談窓口を知らない外国人の方がいたり、相談したいが平日は仕事をしていて相談に行くことができない外国人の方がいる。

そこで、例えば地方へ出張とか、別の場所で相談会を設けるなどして、困っている技能実習生や留学生の方々が利用できるようになったら良いと思う。自分の言語で相談ができるというのは大いに助かり、嬉しいはずだ。外国の大使館が出張の形でビザの手続きを行うのを時々見かけるため、適当かはともかく、1つのアイデアとして良いと思った。

(委員)

2回目の参加になるが、とても勉強になった。一つ質問するが、韓国人の永住者と特別永住者の減少が高齢化によるものと説明があったが、帰化する者も多いのではないか。

(事務局)

データからそこまで読み取れず、推測で説明させていただいた。

(委員)

相談窓口の周知方法について、出入国在留管理庁や民間会社にチラシを置くことは良いことだと思うが、技能実習生や特定技能の外国人の方が出入国在留管理庁へ行くことはほぼまずない。ビザの申請や在留資格の更新などは仲介業者が行うため、そこに置いていても外国人の方へ知られない可能性が高い。

できれば入国する時点で、何らかの方法で渡すことができれば確実に周知ができるのではないかと思う。

(委員)

多文化共生について非常に勉強になった。私は大阪で留学をしていたが、大阪は在日韓国人や朝鮮人が多く、窓口で困ったことはなかった。

会議のデータ資料を全国の研修会で使用しているが、とても参考になる。

私たちの組織の中には生活相談センターを設けているが、これは特別永住者のための窓口であり、韓国から来て永住者として生活する者の相談窓口は設けていない。永住者の相談窓口を設けてもらうよう要望は出しており、少しずつ良くなってきている。新型コロナウイルス感染症が流行した時、韓国に行って1年過ぎると永住権がなくなるという状況は想像できなかったため、その対応については自力で周知し取り組んでいるところだ。

データを見ると、コロナの時は相談が少なかったように思うが、私たちの間では倍ぐらいに増えた。在宅勤務をしながら、1世2世の相続問題に取り組んでいたからだ。

こういった市民会議や外国人相談窓口があることや、ビザの申請をどこで行えば良い

かなど、行政の窓口聞いても知らないと言われることがある。例えば、外国人の死亡届は市町村に提出するものだというだけでも、何とか職員間で共有できないのかと残念に思う時が何度かある。窓口の担当者とコミュニケーションをとっているつもりだが、担当者が変わるとそれもなくなってしまう。

ホテルに宿泊した際、永住者であるのに本名を言うと身分証明書の提示を求められる。通名を言うと見せなくてもいい。窓口の方が悪いわけではないが、本名だと不便なところがあり、この仕組みはいつまでこうなのかと思う。

参議院議員選挙の際、「外国人のための日本ではない。」という発言を聞いて、とても情けなく思い、お互い様じゃないかと感じた。こういった場所で皆さんと共有し、勉強するからこそ感情が出てくる。次に向けて力が出てくることにとても感謝している。広島は素晴らしい街である。外国人として、地域の方々と一緒に、私たちの国の文化と日本の文化に慣れていかないといけないと思いながら生活している。

(委員)

入国審査時、日本人と特別永住者は指紋を提供しなくても入国できる。特別永住者も昔はしなければいけなかったが、様々な問題があって今はしなくてよくなった。ただそれ以外の、何年も日本で暮らしている永住者は指紋提供をしなくてはならない。同じ韓国人だが、そこに違いがある。

(委員)

10年以上住んで、審査を受けて、出入国在留管理庁で永住権を取る。その時に自分自身の事を全て報告して永住権を取得しているが、自分の国に行って帰って来る度に顔写真と指紋を提供しなければいけない。子どもたちは特別永住者であるため不要である。

(委員)

ニューカマーの方とオールドカマーの方では感覚が違うと感じている。私たちの時代は15歳になると指紋を登録した。そのため、15歳になるまで自分のことを外国人だと知らなかったという在日のこどももいた。

私はどこに行っても、広島市のようにこのような会議をしたら良いと言っている。広島に生まれて68歳になるが、ずっと住んでいて納税などの義務を全て果たしていても選挙権がない。外国人についてどのように言われても、日本人ファーストと言われても、私たちが反対することは出来ない。先日お店に人が来て、今回の選挙である政党を支持するようお願いしますと言われたが、その場にいる全員に選挙権がなかった。そのことを伝えたと、こんなに日本語が使えるのにと驚かされていた。

市営住宅に住んでいた時、郵便ポストに「選挙権がありません。ポスターを入れないでください。ゴミになります。」と貼っていた。

こうした細々としたことになるが、義務を果たしたら権利があるというのに、私たちには義務はあっても権利がない世界がずっと続いている。国が無償化から朝鮮学校を対象外とした時から10年以上も経つ。それに倣って県と市から助成金がなくなった。日本が敗戦して80周年を迎え、朝鮮学校が来年80周年を迎えるが、今だに権利がない。

広島に来る修学旅行生のほとんどの目的は平和学習である。広島では、日本の学校のこども達は宿泊税を支払わなくていいが、朝鮮学校のこどもたちは支払わなければならない。長崎では、国が認めてない専門学校でも平和学習だと無料になる。こういうところで、多文化共生をしているという形が微妙になると感じている。

真の多文化共生のために色々な意見を言い、自慢出来るようなことをこの会議から発して、広島市に住む外国人市民は良いと言われるようになりたいと思っている。

(座長)

皆さんから貴重な御意見をいただいた。事務局から連絡があればお願いしたい。

(事務局)

次回の開催は新年度に入って 11 月頃を予定している。

本日の会議は以上で終了する。